

### 住民税は納期限までにお支払いを

●普通徴収の第2期分  
納期限は8月31日(木)  
納期限を過ぎると、延滞金が増算される場合があります。忘れずに納めてください。

【納付場所】区税務課、特別出張所、銀行等の金融機関、郵便局(東京都・関東各県・山梨県に限る)、コンビニエンスストア(納付書裏面に記載)

※コンビニエンスストアでは、納付書1枚で30万円を超えるときは支払いができません。

●便利な口座振替のご利用を  
普通徴収の住民税は、口座振替で納められます。口座振替は納期限の日にご指定の口座から引き落とします。口座振替を希望する方は、収納管理係へご連絡ください。口座振替依頼書をご自宅へ郵送します。9月11日

(必着)までに口座振替依頼書を提出した場合、第3期分から口座振替になります。

【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139

●納税でお困りの方はご相談を  
相談は随時受け付けています。所得の著しい減少等で納付が困難と認められるときには、申請により納める時期を遅らせる、納める税額を分割で納付できる場合があります。

また、災害等の事情で納付が困難な場合には、減免が受けられる場合もあります。納税でお困りの方はそのままにせず、ご相談ください。

【問合せ】税務課納税係(本庁舎6階) ☎(5273)4508・☎(5273)4509へ。

### 65歳以上の方へ 介護保険料の納め忘れにご注意を

介護保険は、社会全体で介護の負担を支え合う制度です。忘れずに納めてください。29年4月分までの保険料に未納がある方には、8月30日(水)に催告書を発送します。催告書が届いた方は内容を確認し、お早めにお支払いください。

●保険料を納めない  
▼1年以上滞納した場合：介護サービス利用時の料金がいっぱい、全額自己負担になります(後日申請により9割または8割を払い戻す償還払い)。

▼1年6か月以上滞納した場合：介護保険の給付(9割または8割)が一時差し止められるほか、差し止められた給付額を滞納している保険料に充てる場合があります。

▼2年以上滞納した場合：介護サービスを利用したとき、自己負担額(1割または2割)が3割になります。また、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費の支給が受けられなくなるほか、施設サービス利用時の食費・居住費の負担軽減制度が利用できなくなります。

●納付の相談を受け付けています  
保険料の納付でお困りの方、滞納している方は、そのままにせずお早めにご相談ください。分納等のお支払いの相談を随時行っています。

【問合せ】介護保険料の支払い・納付相談：介護保険課 格係 ☎(5273)4273、  
介護サービスの利用：介護保険課 格係 ☎(5273)4273、  
3)4176(いずれも本庁舎2階)へ。

### 小規模多機能型居宅介護等施設「戸山いつきの杜」を開設します

戸山ハイイツ4号棟1階(戸山2-4-10)に、民設民営の介護サービス施設「戸山いつきの杜」が開設します。

通所介護・地域交流スペースは9月1日(金)から、小規模多機能型居宅介護は10月1日(日)から利用できます。利用対象者、利用方法等詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】戸山いつきの杜 ☎(6826)5255・☎(6278)9003へ。

【施設概要】  
▼小規模多機能型居宅介護(登録定員29名)：  
☎(3209)6010

通所を中心に、利用者の希望に応じて訪問や宿泊サービスも利用できます。

▼通所介護(登録定員25名)：食事・入浴などの介護や機能訓練、レクリエーションなどを日帰りで行えます。

▼地域交流スペース：区民の方々が集えるスペースとして活用するほか、介護予防等の高齢者福祉事業を実施します。

【区の担当課】介護保険課 推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4596・☎(3209)6010

### 障 受給者証をお送りします

●8月24日(木)に発送します  
東京都心身障害者医療費助成制度(★)の対象で9月以降も受給資格のある方に、9月1日(金)から1年間有効の受給者証を8月24日(木)に発送します。9月になって届かない方は、お問い合わせください。

●次の方は申請してください  
【対象】原則として、区内在住で健康保険に加入し、28年中の所得が基準額(下表)以下で次のいずれかに該当する方

【申請・問合せ】障害者福祉課 経理係(本庁舎2階) ☎(5273)4520・☎(3209)3441へ。

扶養親族等	所得制限基準額
0人	360万4000円
1人	398万4000円
2人	436万4000円
3人	474万4000円

※以降扶養親族等が1人増すごとに38万円を加算  
※老人控除対象配偶者・老人扶養親族のときは1人に付き10万円、特定扶養親族または控除対象扶養親族(19歳未満)のときは1人に付き25万円を加算

▶身体障害者手帳1級・2級(内部障害は3級も)、▶愛の手帳1度・2度  
※「手帳を取得した年齢が65歳以上の方」「後期高齢者医療制度被保険者証をお持ちで29年度の住民税が課税の方」「健康保険の自己負担のない施設に入所している方」は対象になりません。  
※以前に資格を喪失した方でも、「所得が基準額以下になった方」は申請できる場合があります。

★東京都心身障害者医療費助成制度  
国民健康保険や社会保険などの各種健康保険の自己負担分から一部負担金(住民税課税の方は1割の自己負担、住民税非課税の方は負担なし)を差し引いた額を助成します。※入院時食事療養・生活療養標準負担額は対象外です。

### 10月～12月クラスの参加者を募集します 元気な高齢者向け介護予防教室

【日時・会場・内容等】下表のとおり  
※各教室全12回程度(祝日を除く)  
※時間の午前は10時～11時30分、午後は2時～3時30分  
【対象】区内在住の65歳以上で、介護保険の「要支援」「要介護」認定を受けていない方(健康状態により参加をお断りすることがあります)  
※介護予防・生活支援サービス事業の対象の方は参加できません。  
【費用】1回100円

【申込み】はがきに4面記入例のほか生年月日・希望する教室の受付番号(第2希望まで希望順)を記入し、8月25日(金)(消印有効)までに地域包括ケア推進課介護予防係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)4568へ。はがきは1人1枚。応募者多数の場合は抽選し、結果は9月5日(火)ころお知らせします。  
※28年10月～29年9月クラスに参加していない方を優先します。同じ時期(10月～12月)に下表の複数の教室には参加できません。

教室名	受付番号	会場	曜日・時間	定員
脳はつらつ教室 認知症の予防 ※認知症と診断された方は対象外です。	1	早稲田南町地域交流館(早稲田南町50)	火曜日・午後	15名
	2	清風園(中落合1-7-26)	水曜日・午前	15名
シニアバランス トレーニング教室 バランスを保つ力を向上させ上半身の筋力低下を予防(座位中心)	3	北新宿地域交流館(北新宿2-3-7)	月曜日・午前	20名
	4	高田馬場シニア活動館(高田馬場3-39-29)	火曜日・午前	20名
	5	上落合地域交流館(上落合2-28-8)	木曜日・午前	15名
	6	高田馬場地域交流館(高田馬場1-4-17)	金曜日・午前	20名
シニアスポーツ チャレンジ教室 下半身の筋力を向上させ転倒を予防(立位中心)	7	中落合高齢者在宅サービスセンター(中落合1-7-1)	火曜日・午前	14名
	8	東五軒町地域交流館(東五軒町5-24)	火曜日・午前	20名
	9	落合三代交流サロン(西落合1-31-24、西落合児童館2階)	水曜日・午後	20名
	10	西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)	金曜日・午前	20名
	11	戸山シニア活動館(戸山2-27-2)	金曜日・午後	22名
シニアパワーアップ 教室 全身の筋力の低下を予防	12	細工町高齢者在宅サービスセンター(細工町1-3)	月曜日・午前	12名
	13	※トレーニングマシンを使用します。	木曜日・午前	12名

### 認知症の相談・学習会 認知症介護者相談

【日時】9月4日(月)午後2時～4時  
【会場】区役所第1分庁舎2階区民相談室  
【対象】認知症の方の介護者等で心や体に悩みを抱えている方、3名  
【内容】西新宿コンシェルリアクリニック精神科医師による個別相談  
【申込み】8月17日(木)から電話で高齢者支援課高齢者相談第一係(本庁舎2階) ☎(5273)4593へ。先着順。

2時30分～4時30分  
【対象】区内在住で「最近もの忘れが多い」と心配のある方、各日4名  
【内容】医師による個別相談(相談医は①②は新宿区医師会認知症・もの忘れ相談医、③は東京医科大学病院高齢診療科医師)  
【申込み】8月17日(木)から電話で①は戸塚高齢者総合相談センター ☎(3203)3143、②は四谷高齢者総合相談センター ☎(5367)6770、③は落合第一高齢者総合相談センター ☎(3953)4080へ。先着順。

### 認知症・もの忘れ相談 認知症介護者の学習会・交流会

【日時・会場】①8月31日(木)：戸塚高齢者総合相談センター(高田馬場1-17-20)、②9月14日(木)：四谷高齢者総合相談センター(三栄町25、四谷保健センター等複合施設4階)、③9月26日(火)：落合保健センター(下落合4-6-7)、いずれも午後18～21時  
【対象】区内在住で認知症の方を介護者同士の仲間づくりができる交流会も実施します。  
【日時】9月14日(木)午後1時30分～3時30分  
【会場】百人町地域交流館(百人町2-18-21)  
【対象】区内在住で認知症の方を介護

### 認知症サポーター養成講座

認知症の正しい知識、認知症の方や家族への配慮などを学ぶほか、介護施設の見学を実施します。  
【日時】9月21日(木)午後1時30分～4時30分  
【会場】マザアス新宿(新宿7-3-31)  
【対象】区内在住・在勤・在学の方、30名  
【申込み】8月17日(木)から電話かファックス(4面記入例のとおり記入)で若松町高齢者総合相談センター ☎(5292)0710・☎(5292)0716へ。先着順。

【内容】介護家族が経験するストレスとその対応(講師は川西智也/臨床心理士)  
【申込み】電話かファックス(4面記入例のとおり記入)で高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4594・☎(5272)0352へ。